

修繕工事請負契約書

1. 工事名 温帯果樹育苗ハウス修繕工事
2. 工事場所 名護市名護 4605-3 沖縄県農業研究センター名護支所内
3. 工期 自 令和 8 年 月 日
至 令和 9 年 月 日 120 日間
4. 請負代金額 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円
5. 契約保証金 金 円

6. 解体工事に要する費用等

建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事の場合は、（１）分別解体等の方法、（２）解体工事に要する費用、（３）再資源化をする施設の名称及び所在地、（４）再資源化等に要する費用について別紙のとおりとする。

7. 特約事項

上記の工事について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義にしたがって誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 8 年 月 日

発注者 住 所 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号
名 称 沖縄県知事 古謝 玄太

請負者 住 所
商号又は名称
氏 名